

第5回 北陸ブロック教育ファーム推進協議会

日 時：平成22年2月1日（月）～2日（火）

場 所：上越市教育プラザ「会議室」（新潟県上越市大字下門前）

出席者：別紙のとおり

1 開会

（斉藤課長） 上越市立明治小学校での「教育ファームモデル実証事業発表会」の見学、ありがとうございました。平成21年度農林水産省にっぽん食育推進事業の教育ファーム推進事業として、全国で117あるモデル実証地区の協力団体が新潟県内に4団体があり、上越市では市の農林水産部や教育委員会が中心となって市内5カ所の小学校でこの事業に取り組んでいます。今日は、その参加小学校の成果発表会を見学いただきました。大きく学べる場所があったと思います。

ただ今から「第5回北陸ブロック教育ファーム推進協議会」を始めます。

開会に当たり、北陸農政局次長の志田からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（志田次長） いつも教育ファーム活動の推進にご指導、ご鞭撻を賜り、誠にありがとうございます。また、今回は金沢以外の場所で初めて開催するという事で、上越市の方々には大変なご尽力をいただきました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

これまでの協議会では「教育ファームの理念」「主要課題の抽出」などについて議論していただき、各市町村への窓口の設置、活動団体の調査を進めてきましたが、今回は農作業体験に日ごろあまり関心のない一般の方々や学校関係者に、「やってみようか」と思っていたいただけるような「教育ファームの効果」と、この活動のキーマンとなります「コーディネーター」について議論させていただきたいと考えております。

これらにつきましては、それぞれ(社)農山漁村文化協会の栗田常務理事さま、CRC地域再生診療所の井上所長さまからご説明をいただく予定ですが、今後の教育ファームの推進において最重要課題の一つでもありますので、皆さまからの積極的なご意見、ご指摘を賜りたいと考えております。教育ファーム活動は各地域に密着した活動ですので、今回のテーマは地域の方々、学校が中心となり、農作業体験を進めていく上でも重要な要素となるものです。各職場に持ち帰って各地域での施策に生かしていただくようお願いしたいと思います。

ここで、教育ファームの予算をめぐる動きについて簡単に触れさせていただきます。政権交代からまだ4カ月半ですので、民主党政権としての全体の農政の取

組方針を示すのはとても無理ですが、昨年の9月以降、農政関係では、モデル事業として米の戸別所得補償制度に取り組むという1点にとにかく全力をかけてきたところです。いろいろ重要な施策はあるのですが、来年度予算を見る限りでは、かなり減額された部分が多々あると思います。具体的な内容については（本省）大山補佐からご説明しますが、来年度予算で予算額が切られているからといって、新政権の下でそれが政策としての重要性を否定したわけではないとお考えいただきたいと思います。この教育ファームは大変重要な施策であると思っていますので、その点だけお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

（斉藤課長） 委員、オブザーバーの紹介は、お手元の「出席者名簿」（資料2）をもって省略させていただきます。

議事に入る前に、上越市の「教育フォーラムin上越」という資料の説明を大山（上越市）委員からさせていただきます。

（大山委員） 二つ資料があります。一つは、先ほど見ていただきました明治小学校で作られた発表資料です。もう一つは「教育フォーラムin上越」の要項です。

上越市で行われているさまざまな教育について学び合い、全国に発信をすることで、3回目になります。「教育フォーラムin上越」というイベントを実施しました。それが先日の土曜日（1月30日）になります。教育フォーラムの前日（29日の金曜日）に、教育ファームの仲間でも里公小学校が、ファームという立場ではなく、学習指導について授業公開もしています。

教育フォーラムでは、教育ファームを実施している五つの学校の発表がありました。去年は子どもたちの発表ということで米サミットを実施したのですが、今回は教師の立場からどう授業や単元を作ってきたか、または学校全体でどう受け止めて学校づくりに生かしたかを発表しました。明治小学校は学校全体で取り組む教育課程の工夫ということで発表しています。「く・ぶ・る活動」という名前を付けているのですが、「働く、学ぶ、感謝する」という三つのキーワードで教育ファームに取り組んでいることを発表しました。

（斉藤課長） これから、議事次第の1「教育ファームの効果及び課題の分析・整理について」は、先ほど明治小学校、大島小学校の取組を見学しましたが、それも考慮しながら、にっぽん食育推進事業の教育ファーム推進事業の実施主体を務めていただいております（社）農山漁村文化協会の栗田常務理事から説明していただく予定です。説明の後は質疑・応答、意見交換を行います。

「コーディネーターの育成と確保について」「22年度における国及び各県の取組について」「主要課題に関する対応方針と今後のスケジュール」等については、明日の午前中に議論したいと考えております。

以後の議事は佐藤(富山大学)理事にお願いします。

3 議事

(1)「教育ファームの効果及び課題の分析・整理について」

(佐藤座長) お寒い中、お集まりいただきありがとうございます。今日は子どもたちの熱い話を目にする事ができ、大変喜んでるところです。

それでは、資料4-1の「教育ファームの効果について」事務局からご説明いただき、その後に(社)農山漁村文化協会栗田常務理事からご説明をお願いしたいと思います。

(斉藤課長) これにつきましては1度議論しましたが、おさらいをしたいと思います。

対象は個人(子ども、保護者、農林漁業者)、共同体(家族・家庭、学校、地域)、行政(農林水産担当、教育担当等)です。

効果としては、個人の子どもについては、計画的な作業の重要性や、それを達成する喜び、あるいは困難な自然の力に対する理解、食品への加工を通じた自ら考える力、好奇心の醸成、農作業で協力し合い、話し合うことを通じたお互いを高め合う関係づくり、また、農作物の販売を通じた「社会的な効果」を得ることもあります。あとは、食べものに対する感謝の念、もったいないと思う心の醸成です。親や保護者については、親が子どもから学ぶ場の創出、農林漁業者については食の安全性を考える機会の創出、地産地消の大切さを理解してもらえる機会の創出、後継者の育成です。

共同体の家族・家庭としては親と子のコミュニケーションの場の提供、地元の農作物や伝統食、ふるさとに対する再認識、親同士のつながりについてはコミュニケーションの拡大があるのではないかと。学校においては自ら学び自ら考える力をつける効果、地域としては地域の中での人と人との協力、連帯感の構築の大きな効果があります。

行政としては、地域農業や農村の活性化、後継者の育成、教育的なことでは健全な子どもの育成や親子関係の形成、公民館活動など地域コミュニティの活発化などを挙げています。

ただし、これは各ブロックの方に各項目ごとに並べているものです。これから教育ファームを進めていくには、これまで農作業や体験したことなどの中から「やってみようか」と思ってもらえることが必要だと思いますので、セールスポイントみたいなものが要るのではないかと考えています。その点につきましては、(社)農山漁村文化協会の栗田常務の方からご説明いただきたいと思います。

(農文協 栗田常務) まず、「教育ファームを始めませんか」という映像作品

を見ていただきます。三つの対象ごとに作りました。今日見てもらうのは、学校向けの作品の頭の7分ぐらいです。実際は28分ぐらいあります。

(ビデオ上映)

「食育」の一環としての「教育ファーム」に117団体がモデル事業に取り組みました。その中で見えてきたことを私なりに整理しました。

ともに田畑に立つ。農家も先生も汗を流すことで農業の本質に気付かせ、農業農家の応援団、良き理解者に育てること。対象は子どもも親世代もです。農家の営みは命を生み出す、あるいは育むしごと（生業）であることを体験を通して「感じる（感じさせる）」こと。学校の教室で教えるのではなく、現場で感じてもらう。食べものは命である、その命の大切さを深く心に残すことが一番の役割です。

教育ファームは「気付き」の場です。私が最近一番感じているのは、食育で子どもに育つ郷土愛です。そこがすごく大事だと感じます。気付きの場は大きく分けて三つです。体験を通して「地域のよさ」に気付く。その地域の人、風土、産物、食文化に地域のよさを感じて気付く。それから「農業のよさ、おもしろさ」に気付く。自然の力を生かして、命を育てているおもしろさです。それから「自分自身のよさ、可能性」に気付く。体験するといろいろな変容が起こります。今の映像を見ても、継続的な体験すると食べることへの意欲がわいて、「私が作ったからおいしいのは当然だ」という顔をしていますね。あの笑顔をどんどん増やしたい気がします。

教育ファーム活動による子どもの変容（成長）は、活動の質で異なります。体験の回数や圃場への距離、先生の経験年数などで調べると、かなり子どもたちの変容の度合いが違ってくるのです。実際に体験しても記憶に深く残らない事例もあるようです。教育ファームの質が教育的効果を左右するのです。その質を吟味するポイントは、子どもにとっての本当に主体的な体験になっているかどうかということです。子どもをお客様扱いすると、「何してくれるんですか」という受け身になります。「よしやるぞ」という主体的な取組が成長につながるのです。

教育ファーム活動の深化のためのポイントは、例えば、農業体験活動（命を育てる）に食べる体験をつなげることです。これはどの取組でも意識的にやっていますが、ここがすごく大事です。それと、生産だけではなくて、暮らしの知恵を子どもたちに伝えたい。あとは、学校給食畑を学校のそばに作り、そこを農業体験の場にもしていく。これは福井県ではどんどん取り組んでおられますが、もっと広げたいと思います。

最後に「ウェビングマップ」による子どもと教師の変容です。これは、くれき野生産組合という松本市にある農家の組合が、地元の芝沢小学校の5年生に対して総合学習の応援をするのです。田んぼは学校から徒歩10分以内で、農家が「やりませんか」と学校に呼び掛けて、午前中2時間の授業で田植えをします。生き物観察も並行していました。今年は種まきから始めて、生き物観察、稲刈り、

脱穀、収穫祭をやりました。それと、田んぼの水管理を9月まで子どもたちが当番制でやり、稲の成長の記録を残しました。なかなかやれないことですが、頑張ってやりました。

子どもたちが途中と最後にどんなウェビングマップを作ってくれているか。5年生のA君を見てみます。7月はまだ田植え、草取りをしたぐらいのときです。「米作り、田植え、脱穀、稲刈り」と、取りあえず思いつく言葉をつないでいる感じです。しかし、12月まで来ると、かなり整理しながらいろいろな言葉が並び始めています。「稲刈り、脱穀、精米、食べる」。それから「うまい」というところまで出ています。このように印象を言葉として残すというところまでマップには出てきます。

Bさんです。これも7月段階では「田植え、アメンボウ、虫」と、知っている単語だけ並んでいます。12月になると、「水管理」。3クラスあって、代表一人がチームを組んで出掛けていくのですが、3人で協力するという意識がかなり出てきています。

次は教師の変容です。A先生の8月は「いずれ収穫祭をやろう」と。「餅つき、もち米販売」、取りあえずいろいろ思いを羅列している段階です。あとは「田んぼの減少」とか「食糧確保の不安」とか、一般論的な現状の自分の意識が並んでいます。それが12月になると、一つは「米作り、水、水不足、用水路、芝沢土手」。芝沢土手は学校名にもかかわる土手であり、地域の文化財、歴史学習とつながるということを教師自身が気付いています。それから、「収穫祭」です。これは前から構想していたのですが、学年の団結実行委員会、リーダー育成ということで収穫祭をやることでより深い学びにつながる、子どもたちのつながりの深まりにもつながるという気づきがあります。

今度は女性の先生です。こちら8月はまだまだ体験を踏まえてというところまで行っていません。「自分たちで作った米を大切に思う心を育てたい」とか、専業農家もいないし、これから農業をやろうというのはどうかなという一般的なことで、あまり地域に根ざして考えているということではない。それが、水の管理をずっと9月までやったということで、先生自身も「印象的だった、友との協力、責任感につながった」という気づきがあります。また、「体験のありがたさ」です。地域の人々や団体の固有名詞も登場して、地域の人材のよさ、ありがたさに感謝しているということです。もう一つは、収穫祭の係の活動での責任感です。収穫祭の持ち方はより深い学びにつながるという。やはり体験学習は大事だということを先生自身もやってみてよく分かってくださっていると感じます。

こういう効果的な成果を踏まえて、今年3月までに調査報告書にまとめて提出します。ぜひ、これからの教育ファームの推進にお役立ていただきたいと思えます。

(佐藤座長) 今のご説明についてご質問、ご意見、あるいは本日見学した学校

での取組の感想などを受けたと思います。

(土井委員) 子どもの変容がよく分かりました。それに携わってくださっている先生方の力量の向上もよく分かりました。学校の先生方を集めて一遍に教育するような場があった方が、コーディネーターの方や地元でいろいろと一生懸命支えてくださっている方も楽になるのではないかと考えています。そういったシステムづくりもなかなか大変なのですが、何か突破口があればいいと思います。

(農文協 栗田常務) 先生自身も、まずは本当に田んぼに入ってもらおう。すると、つま先から入ってかかとから抜くとかという、本当にちょっとしたことなのですが、田んぼに入る感覚が分かるのです。それを知らないで入ると両足が動かなくなる。だから、先生を集めてやったらおもしろいと思いますが、体験前、体験後で、集めて研修をやってみて、共通の課題を投げってみるということはあるかもしれないですね。

実は初めて私は子どもたちの発表の場に出たので、すごく印象的でした。例えば、「玄米」という言葉はすごくいいと思いました。白米ばかりがお米ではないのです。作った後の、食べるころまでが実は農業だと私は思っています。お米一粒一粒に命がある。玄米ならまだ生きていますね。もみは生きていて、次の年の苗の種になるわけです。命をつないでいくわけです。今、あんなふうにいるいろいろ意見交換をしていた子どもたちが、基本的には命を育てているのだということは何度も実感してもらおうことが、将来のためにすごく大事だと思います。だから、やり方はこうですという以前の、基本をお伝えすることがとても大事な感じがします。

(佐藤座長) 教員が教育技術の質を向上させる必要があるという、(土井)先生のご意見はそのとおりです。そういうことを教員の研修会や教員免許更新制度の講座の中にもとり入れて、教師たちに現体験を踏ませるとか、そういう講習を通じて先生方に新しい教育方法としての実践を紹介し、現場に持って帰ってもらうことにしたらどうかと考えています。

(土井委員) 免許更新講習は来年度で終わるので、形を変えて、農林水産省からも具体的な提言をされるといいかと思っています。例えば今10年研修等をやっていますが、そこに具体策を各地域で提案されていくようなこともいいのではないのでしょうか。そうすれば、先生方はこれも再教育の一つであると認識されるのではないかと思います。

(斉藤課長) 非常に興味深いご意見かと思うのですが、本省大山補佐、来年の予算要求に検討項目として考えていただくことはできないでしょうか。

(本省 大山補佐) 来年のことですが、すぐ始まるのですよね。すごくおもしろいと思いますが、農林水産省か文部科学省の入り口でこういう話をしたところで、あとは誰がやるかです。問題はそのようなところですが、ただ、これから農林水産省と文部科学省といろいろな場面で話をする機会がありますので、そういうところでこのような話をいろいろなところから聞いているということはお伝えできると思います。

(橋 委員) 本来、先生方は学校でやるべきことがたくさんありますね。ただでさえ大変だといわれているときに、例えば農業に関する専門教師が必要なのではないかと思ったのです。ではそれは学校全体の中ではどういう扱いになっていて、今のところどういうポジションで、どれぐらいの位置を占めているのか。または、それを今後どうしていくべきなのかというところから始めないと、現実の問題があると思うのです。

教師にとっては研究テーマだったり、命の教育の一端だったり、食育の一つだったりというところから、今どの辺まで来ているのか。まだ思っていることに近づいていないのだったら、今言われたようにすべてのことを合わせていって、もう少し専門分野の教師をつくっていくとか、それが難しければ何か違う方法でもう少しこ入れしていくように考えないと前進しないのではないのでしょうか。

例えば、金沢などは給食センターからの配給になっています。言っていることとやっていることが全然違うという現実もあるわけです。だから、近くで作ってそれを食べるというのは、日常性にあまり結び付いていない感じもするのです。もう少し近づいていけるようなことをしないと、広く浸透していくのにとっても時間がかかるような気がするのです。

(山名委員) 小浜市教育委員会の山名です。私は実は教員で、今、教育委員会の方で勤めています。小浜市では学校の総合的な学習の時間等を利用して、農業体験等をして、それを調理体験等へつなげていくような活動を行っています。今ほど農業の専門の先生というお話があったのですが、そうではなくて、地域の方と連携し、地域の方にゲストティーチャーとして来ていただく。そうすることで学校と地域が連携でき、開かれた学校づくりができるということで取り組んでいるところです。

低学年、中学年は体験活動等が中心になってくるかと思います。今日の授業のように、機械を使うのではなくて手作業の方がいいとなってくると、環境問題にかかわってきます。便利さを取るのか、環境を取るのかという話になってくるかと思います。安全・安心で考えるときには、販売価格は1キロ500円と非常に高い。高くても買うのかどうか。そういったところで子どもたちがもう少し議論する。それで子どもたちが農業に対する理解や、今世の中で起こっているさまざまな問

題について考える。小学校の高学年から中学生では、これくらいのレベルの学習が行える。そういう切り口の一つに食育が入ってくるというとらえ方をしていくことが大事なのではないか。

学校の中にはいろいろな切り口があるかと思います。それぞれの学校がどういう切り口に重きを置いて取り組んでいるかで、学校の教育観になかなかうまくつながらないことが出てくる場合があるのではないかと、私自身は認識をしております。

(橋 委員) 大体、思っていたとおりです。それぞれ取り組むべきことがあると思われま。その中でどのような方向でしていくのかを考えていくには、もう少し違う形も考えた方がいいと思います。私たちのところは乳幼児なども入っているんで、この先生の変容というのが親にも当てはまるわけです。同時多発でいろいろな仕掛けをしていくことが、やはり大事なのかと思います。あまりにも学校教育の部分に偏っているかと思ったので、お話ししました。

(山本氏) 今日、実際に子どもたちの発表を見させてもらって、一生懸命1年通してやってきたから、あれだけ積極的に子どもたちも発表したのだろうと。すごく元気がよかった。やはりやったからあのようになったのだろうと感じ取れました。お互いに励まし合うみたいなのもよかったのではないかと思います。

先ほどの学校教育現場でのビデオは、割とそういう形で小学校などは取り組まれているというのは事例を聞いていると多いので、その中での切磋琢磨はあると思いますが、土井(金沢大学)先生が言われたように、教員の方たちのということであれば、そういう人たちばかりが寄っての発表会なりの中で、教育としての部分を深めていくというやり方もあるのではないか。うちは乳幼児から小学生までいるので、どちらかに偏らず、真ん中あたりでやっていくのですが、そういうやり方も一つかと思います。

あとは、次の世代の子を育てていくためには、ボランティアで、地域の中でかわれる人たち、特に若い世代を巻き込んでいくことに重点を置いた方が幅が出てくるのではないかと私は感じています。

(佐藤座長) それでは、別の観点からご質問等はございますか。

(委員代理 藤田氏) 富山県の入善町の教育委員会です。私の町も学童農園を10年ほど前からやっているのですが、今回のような教育ファーム的なものではなくて、田植えと収穫という二つの作業を子どもたちとJAの青年部とやる形になっています。田植えから、どのように成長して収穫できるかを子どもたちは本当に見ていない感じです。

私の町では食育を進めているのですが、食育を進める上で一番大事なことは、

やはり家庭の食卓だと思います。それで、私どもの教育委員会でも就学児童の保護者の方には二つのことをお願いしています。

一つは規則正しい生活をさせることです。これはやはり、今、途中の段階で教育ファームという形に入ってきておりましたが、小さいときから家庭での自然体験や規則正しい生活があって初めてこういう教育ファームという形にすんなりと入っていけるのではないかという思いもありました。そして、規則正しい食生活もちろんですが、基本的な早寝、早起き、朝ご飯。ご飯は温かいご飯と愛情のこもった味噌汁を食べさせてくださいということで、規則正しい生活をさせるということをお親御さんをお願いしています。

もう一つは、自然体験をさせる。親と子どもが一緒になって外で汗をたらして遊ぶということです。今はパソコンとかゲームとか、いろいろ子どもたちが家に閉じこもる生活をしていきますので、外で遊ぶということが今の教育ファームをする上でも、子どもたちが生活の中で自然体で入れるかと思ったわけです。だから、もう少し親の方が外に目を向ける。自然の中で子どもたちを遊ばせる。そういった中で、食育も、生き物を大切にすることということも自然と小さいときから芽生えてくるのかと思います。

(佐藤座長) ほかにありますか。

(山名委員) 小浜市は、文部科学省から食育推進事業の委託を受けた学校から、先進視察ということで来られることが時々あります。その先生方がいつもおっしゃるのは、体験活動と各教科の学習をどのようにうまく組み合わせているのかということです。教育ファームを知り、各学校で進めていくということであれば、そういったカリキュラムを支援して、提案していかれると学校の方もより取り組みやすいのかなど。また、そういった資料は文部科学省に数年分あると思いますので、その辺で連携をしていただけて進めていただくと、より学校現場も取り組みやすいのではないかと考えます。

(佐藤座長) 教育ファームは一つの単位だけにとどまるものではないことは明らかです。先ほどのビデオでもありましたように、非常に裾野が広いということと同時に、学校という枠を越えて地域といかに連携するか。また、学校の先生だけが教員ではなくて、体験者、あるいは農業従事者を教員として臨むことができる。そういう意味で地域と学校との関係が広がってくる。こういうさまざまな広がりを持った活動であることがお分かりかと思いますが。

時間がもう少しあればコーディネーターの育成の確保ということで、井上先生にお話を伺うのが一番よろしいかと思いますが、それは明日に残して、本日はこの辺で終わりたいと思います。

(齊藤課長) 教育ファームの効果につきましては、今日いただいた議論等をまとめて、(社)農山漁村文化協会さんが報告書を出されますので、それも併せて、次回、あるいは特定の時期に皆さんに再度お示ししたいと思います。新たなセールスポイントになるといいのですが。

今日はお忙しい中ありがとうございました。

2日目(平成22年2月2日(火):上越市教育プラザ「会議室」)

(齊藤課長) 本日の議題は、「コーディネーターの育成と確保について」「平成22年度における国及び県の取組について」「主要課題に関する対応方針と今後のスケジュール」についてです。特に「コーディネーターの育成と確保について」は、長野県飯田市からゲストスピーカーとしてお招きしたCRC地域再生診療所の井上弘司所長にご説明いただきます。「平成22年度における国及び各県の取組について」は、国における取組については(農林水産省消費・安全局)大山補佐の方から、管内各県における取組については各県及び新潟市の方からご説明いただきます。その後、「主要課題に関する対応方針と今後のスケジュール」について事務局から説明の後、委員の皆さまからいろいろなご意見を賜りたいと考えています。最後に全体を通して委員の皆さまから質疑応答や意見交換をしたいと思っております。

それでは、座長の富山大学佐藤理事、以後の進行をよろしくお願いいたします。

(2)「コーディネーターの育成と確保について」

(佐藤座長) では、「コーディネーターの育成と確保について」、ゲストスピーカーとしてお招きしました、長野県飯田市のCRC地域再生診療所井上弘司所長からお話を伺いたいと思います。

(井上地域再生診療所長) 私の用意している資料は、「教育ファームの土俵づくり」(資料5-3)「教育ファーム・コーディネーターのポイント」(資料5-1)「教育ファーム安全対策チェックポイント」(資料5-2)です。

まず、「教育ファームの土俵づくり」(資料5-3)ですが、0歳児からの食育は、今、若い母親が携帯のメールをしながら授乳している風景を見ると、家族とのコミュニケーションも遮断された赤ん坊の将来が危ぶまれる状態があります。

3歳児は家庭の食育をきちんとすることが重要なのですが、今はできていないので、家庭の味を覚えさせる。随分前から、「おふくろの味」ではなく「袋の味」と言われましたが、ますますそのような状態です。幼稚園・保育園の時代は、食育の中では一番重要かと思っています。ここでいかに体験させるかですごく変わ

ってしまう。この時期は子どもだけでなく、親も変えられるのです。

小学校の6年間は、地域の食育ということをやりながら、地域とはどういうものかをしっかり教える必要があります。昨日小学校の授業を見させてもらいましたが、地域で食育や子育て体験をしているのが少し感じられませんでした。学校の授業としては非常におもしろいのですが、子どもたちは作ること、作ったものに対する表現がほとんどで、地域の手伝ってくれた人たちに対してもっと感謝する、あるいは地域の人にこんなことを教えてもらったという体験が出てこなかったのは非常に残念でした。

まず、今日の子どもと明日の子どもと違うということ、地域の人も先生も親も気付かないといけない。同じ顔をして、同じしゃべりをして、同じことをしていれば、同じ子どもだと思っているのですが、そうではないということを常にどこかに置いてやっていく必要があります。体験で子どもは変わります。子どもが変われば親が変わる。それで先生も変わる。地域の人たちも変わる。そして、行政が一番最後が変わるのです。教育ファームを仕掛けたことによって最終的に一番メリットをもらうのは行政です。

「あぐりの田んぼ」で地域の食育をやっているのですが、子どもたちがいろいろなことに気付いていく姿を具体的に書かせてもらっています。

「鼎・食育サークルもぐもぐ隊」というのは、公民館活動の中から出てきました。地域の子どもたち（異年齢）に対して食育、体験学習をやっているのですが、地元の高校と連携をする。あるいは、この活動を自分たちの地域だけではなく、お隣の地域、あるいは私ども飯田市の地域にまで広げていくようなことを自分たちでどんどんしています。オリジナルの食育人形劇団をつくってみたり、出前授業をやったり、サークル活動の中からキッズキッチンインストラクターなどができたりしています。

直売所も教育ファームの核になります。昨日もお米を売った話をしましたが、常設の直売所に子どもたちの作った野菜などを持ってきて売ってもらっています。いいものを作ってもらおうと、直売所の職員が行って子どもたちの指導をしています。最初は無人販売をやっていたのですが、今は直売所へ出荷する出荷人の一人に学校がなっているということです。今四つほどの小学校でやっています。

保育園や宅老所※との交流事業で体験をしていたり、うちも共同調理場でセンター給食ですから、センターの人たちにも協力してもらって、不ぞろいで安いものを一生懸命共同調理場で作ってもらったりしています。だから、決して共同調理場ではできないというわけではありません。

※宅老所：一般的に法令に定義のない民間独自の福祉サービスを提供している施設をいう。

小規模で地域的なデイサービスなどを行う老人施設。市町村や民間団体など多様な経営形態で営まれており、サービスも入所できる場所もあれば、デイサービスだけの所もあったりとさまざまである。宅老所の多くは、独自サービスと併せて、介護保険法に基づく指定を受け介護保険の対象デイサービス等の居宅サービスを提供している。

それから、地元の伝統野菜をブランド化しました。これは食育コンクールで奨

励賞を頂きましたが、地域でしかできないようなニンジンを作って、JAで販売しています。

「食こよみ」を作ることも、学校との連携する上で非常に重要なツールになってきます。私どもはこれを作って、学校に持っていきます。そのとき、地域のおじちゃん、おばちゃんと一緒にいきます。そして、学校と話をし、学校で子どもたちに話をしたり、一緒に料理をしたり、農業体験をする。これらをセットで行っています。配ってそれっきりにならないように、実際にインストラクターがくっついていく方法を取っています。

私どもの地域の教育ファーム、食育のやり方は、行政がまず中心になってやっています。市の行政部局と教育委員会、特に庁内の関係部局に調整会議を設置しました。保健関係、農林関係、さらに企画部まで、関係するだろうというところは全部引っ張り込んでいます。具体的に実施するところでは、センター給食の栄養士、保育園の栄養士、病院の栄養士まで入って事務レベルではやっています。ここで情報共有することによって、いろいろな展開ができてきます。教育委員会は、いかに学校へ働きかけていくか。この辺の職員の徹底が必要になってくるでしょう。県の普及員やJAの指導員も実際の現場での役割が非常に大きく、いろいろなテキストを作ってもらったり、園児の指導などでは欠かせない存在になっています。それから、教育ファームをやる上で、栄養教諭の存在は非常に大きいです。栄養面の食育だけではなく、きちんと体験をするまでの教育ファームの核になれるのが栄養士や教師です。

次に、「教育ファーム・コーディネーターのポイント」（資料5-1）という資料の説明をします。コーディネーターの役割は、簡単に言えばプロデューサー、ディレクターです。主に仕事としてやらなくてはいけないのは、担い手を探して、それをストックするという作業です。また、教育ファームの具体的な手法の指導や助言をします。それぞれの学校や地域によって課題が出てきますから、その相談を受けます。教育ファームのために必要ないろいろな情報をきちんと受信して持っています。それが相談を受けたり指導・助言をするときの参考になるのです。それから、実際の実施のための支援です。このように非常に幅広いことをやってもらいます。現地に入ると、農家の人たちや学校とだけ話をしていればいいわけではありません。さらにいろいろなところに話を持っていったり、いろいろな相談をかけて、人をつなぐということをやっていきます。個々のノウハウやいろいろな情報をつないで、一枚の絵を作るのがコーディネーターの役目です。

現在のコーディネーターの課題は、権限がないこと。自分はどこまでの権限をもらっているのか分からず、どこまでつっこんでいってよいか分からない。これが一つ大きな課題です。それから、情報共有ができていないし、コーディネーターとしての経験も不足しています。研修の場がなかなかないものですから、やり方が分からない、何をしてよいか分からないという話もあります。3番目は活動のための資金です。これはボランティアでもいいのですが、ボランティアでは長

続きはしません。継続させていくためには資金を確保しなければいけない。この三つが大きな課題としてあります。

「教育ファームで持続する地域社会の創造」というのは、行政職員向けです。コーディネーターの役目を一番担わなければならないのは行政の職員だと思います。特に市町村の行政側の職員です。教育委員会でもなくてもいいです。ただ、行政の人間と教育委員会の人間と保健が連携をきちんと取らないといけません。この三つの部局で職員がプロジェクトを組んで動かしていくやり方が、私は一番理想的だと思っています。それぞれ持っている情報がありますから、全部出して共有をし、どのようにやろうかという。きちんとそこが動き出せば、教育ファームはほとんどうまく動かします。動かさないはずはありません。それだけ基礎自治体の方々は地域を知っているはずですが、地域を知っていないとしたら、職員としてそこにいる必要はありません。基礎自治体の職員が核になる。まさにコーディネーターの役目は行政だと考えています。

特に部や課を超えて庁内連携を取っていただきたい。あるいは、食と教育、農と教育の連携をきちんとする。安全対策については、特に小学生あたりは想定外の事故を起こしますので、少しでも事故のリスクを減らすために、私の作った安全対策のチェックポイント(資料5-2)などを見ていただければと思います。

(佐藤座長) 質疑・応答、意見交換に入りたいと思います。コーディネーターの育成、食育のスタートポイントは、市や町等の行政、末端の機関の果たす役割が非常に大きいというご指摘だったかと思いますが、市のお立場からご意見があれば。

(大山委員) 上越市では、22の中学校があるのですが、中学校区単位に青少年育成会議という地域の組織をつくっています。その中にコーディネーターがいて(市内全体で76人)、学校と地域を結んでいろいろな活動をしています。今年度できたばかりで、研修会も年に6回程度実施してて、今育てているところです。行政もコーディネーターの一翼を担ってリーダーシップを発揮し、一緒になって動いているところですが、いずれ地域で自立して動いていてもらいたいと考えています。ネットワークというお話もありましたが、私ども行政が地域とかかわる部分で、何かアドバイスをいただければうれしいです。

(井上地域再生診療所長) 私は元行政の人間ですが、行政と市民は非常に近い関係だったものですから、会議の席で物事を進めましょうというよりも、必要な人材を集めて回ったり、逆に相談に来てくれるとか、非常に頻繁な行き来の中で、お互いに「こうしたらいいね」というのができてくることが多いので、ノウハウというのはありません。それに慣らされてしまっているところもあります。行政の職員は、逆に地域の人に育てられながら、「こういうやり方でいいのだろうか」

と学んでいく機会が多かったのです。

(橋 委員) 石川県は、昨年度は金沢だけではなくて、七尾市と加賀市の方に同じようなやり方を推進していった、まさに地域教育ファームネットということで、特に七尾市がもともとコーディネーターで保育士さんを中心に行政関係の方や、保健はまだなのですが、いろいろな方がネットワークを組んでいて、これに近いことができていると思います。ただ、コーディネーターには資質のようなものは非常に重要ですし、何も無いところから育てていこうとするのはとても難しいと思うのです。私は自分の持っている勉強は十分しているので、違う分野のことを知ることがコーディネーターに一番必要なのではないかと考えています。それは行政関係の方は苦手なことが多いのではないかと考えているので、コーディネーター育成にかかわることで何か教えていただければと思います。

(井上地域再生診療所長) 人を育てるといというのはおこがましい話で、自分で育ててもらわなければならない。コーディネーターなどは特にそうなのですが、それは経験なのです。活動に引っ張り込むことによって、自分で気が付いてもらう。テクニク的なものは活動の中で、見て覚えてもらう。手伝ってもらう。とにかく現場に引っ張り込むのが一番早いと思っています。特にコーディネーターは、全部一人で目配りできるというのですが、なかなかできないので、仲間を集めて、仲間の中でお互いに学び合っていく。それはいろいろな分野の人です。地域の人たちには暮らしがありますし、暮らしの中には、さまざまな職業、さまざまなノウハウを持っている人たちがいますから、その人たちを数多く集めた方が勝ちです。そうすればいろいろなことができるし、考えられます。ある意味で、コーディネーターの役割は人集めかもしれません。

(佐藤座長) この点に関連して、高津(NPO法人「田んぼの学校越前大野」)さん、何かございますか。

(高津委員) コーディネーターというのは、やはり参加して、その場で覚えていただく。実は最近コーディネーターを養成しているのですが、例えばしめ縄づくり一つにしても、小学生に教えるためには、達人の技そのままでは子どもたちはできません。分かりやすく説明して、それなりのものを作って、なおかつ達人の技を見てもらうという一つの流れをコーディネートするわけです。そのコーディネーターを養成するためにはどうしたらいいかというのを私がコーディネートしなければ駄目なのですが、ただやっているのを見て学んでくれというのは最近なかなか難しく、コーディネーターのやり方を教えながらやらなければならない。それにはコーディネーターの仕方の具体的なことをきちんと手順を追って示さなければならない。今までいろいろスタッフの研修などもやっているのです

が、一番人気あるのがそば打ちの方法です。これは自分でも楽しめるということで、スタッフの間では非常に人気があります。しかし、それを大体覚えてしまうと、あまり積極的に参加しなくなるような傾向もありまして、その辺が非常に難しいところですよ。

積極的に参加してくれる方は、ある程度手に職を持っている方です。自分の得意なことをやってくれ、なおかつ自分も何か得ようという、ギブ&テイクの方とは長く付き合いが続いています。問題は資金面です。コーディネーターを育てるために、ある程度職を持っている人を講師として招いて一つの分野を担当してもらうのですが、プラスアルファの分野をこちらが事前に研修して、それをまた担当していただくという形で、どんどん若い人へ裾野を広げていけたらと思っています。

子どもの反応などもきちっと見て、改善すべき点はどうしたらいいかと、こちらで言わなくても、頼んだ方は結構プロ級の人なので、こういう教材を作ろうとか、積極的にやっていただいているありがたく思っています。

(佐藤座長) 今の点について、(地域再生診療所) 井上先生、何かコメントはありますか。

(井上地域再生診療所長) インストラクターの役目とコーディネーターの役目とディレクターの役目は違うのです。自分がどの立ち位置で何をやるかを明確にしておくことも大事な点だと思っています。

県の方々がやるのは、ある意味でプロデューサーの役目です。プロデューサーは資金も確保し、「これだけの資金を用意したから、こんなものを作ってみたらどう？」と監督に言うのが役目です。あとは現地に任せる。そして、全体を把握をしながら、ディレクターが勝手な方向へ行ったら、「そうではないだろう。こっちだろう」と言うのが県の役目だろうと思っています。ですから、県の役割、市町村の役割、その下の実践者の役割分担を明確にしておくことも大事な視点になるかと思います。

それから、先ほど言い忘れたのですが、うちで実際に保育園・幼稚園で体験、教育ファーム、食育など全部兼ねたことをやって小学校1年に入ると、非常に食べっぷりがよい。「この1年生は違うね」と学校の先生が気が付いたのです。今はもう既に小学校の全学年がそこを体験した子どもたちです。その結果、学校給食の残食率が1%になったのです。そういう点でも教育ファームは大事だと思います。今5年生のカリキュラムで米づくりをやりますが、保育園から小学校を卒業するまでは連続して何らかの体験をしていくことが大事ではないかと思います。

(佐藤座長) 何か伺っておきたいことがございましたら、ご遠慮なく。

(委員代理 藤田氏) 富山県の入善町です。コーディネーターは行政の人がふさわしいということですが、私どもの町では、農協と行政が半分ずつ出資した農業公社というものを平成15年に設立しました。それを中心に、学校給食に地場産の野菜(去年は18品種、20トン)を供給したり、JAの営農指導員などを巻き込みながら、子どもたちと年に1回学校給食を食べたり、生産者の畑に行っておナスやキュウリを収穫するという結び付きをしています。行政も仕事的にはたくさんあるものですから、私どもは公社を使いながらそういうことをしています。

ただ、私どもの学校で食育のフェスタ的なものを3年間やったのですが、学校の先生はすごく時間を取られるのと、授業時間も少なくなるのではないかとということで、顔をしかめられます。これからこういったものを続けていく上でそこが一番ネックになってくるような気がするのです、その辺をお聞きしたいと思います。

(井上地域再生診療所長) 例えば皆さん方は、小学校5年生の指導要領をご覧になっていますでしょうか。まずそこを読んで、5年生が1年間どういうカリキュラムをやっているかを理解していただきたい。すると、この体験は国語になる、この体験は社会になる、算数になると気が付くはず。そして、1年間のカリキュラムの中で、ここの部分はこの体験で授業を補えますよという提案を、ぜひ学校の先生たちにしてあげてほしいのです。先生たちは本当に忙しくて子どもに向き合う時間が少なくなっていますので、学校の先生たちをサポートしてあげるつもりで、少し大変ですが、指導要領を読んでください。指導要領はインターネットでダウンロードできます。

(佐藤座長) 何のための、誰のための教育なのか、学習なのかということ、また、食べるという、人間の生きていく上での最低不可欠な要素として結び付けていく。こういう原点に立ち返ってのコーディネートする側の視点、視座が最低限必要だろうということです。こういうことを踏まえてコーディネーターの育成、さらには育成を踏まえたコーディネーター人材の養成を拡大していく、裾野を広げていく作業が必要になってくるということです。

(3) 22年度における国及び各県の取組について

(佐藤座長) 最初に、国における取組を(農林水産省消費・安全局)大山補佐からお願いします。

(本省 大山補佐) 皆さまの教育ファームに取り組む熱心なこの協議会につきましては、本省といたしましても心強く感じております。まず、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

第4回では、教育ファームはこれからこのように進めていきますというお話をしました。そのときに私が考えていたのは、この事業にあるような団体さんについても、各県、市町村の中での取組が増えることを念頭に置いていました。取組が増えて、もっと深い教育ファームになるだろうと願って財務省に予算要求をしてきたところです。時がたつと、事業仕分けがあったり、教育ファームは平成19年から交付金化をしています。なかなか使っていただけなかった。財務省に予算執行調査の対象になるなど、昨年12月の概算決定に十分反映されました。交付金は大変減らされています。

平成22年度末には食育推進基本計画の一定の5年間がたつわけですが、教育ファームは計画を作って取り組む市町村が60%ということですが、今のところ3割にも満たない数字です。北陸は取組が成功しており、計画数の策定が多いところです。計画をこれから作るころはあまりないかと思いますが、全国を見るとまだまだ計画ができていないので、そこに集中的に交付金の予算を使っていきたいと考えています。

資料6の1番が、今お話ししたことです。来年度から「消費・安全対策交付金」という名前で教育ファームの推進をしていきますが、ここにあるのは計画を策定すること、そして、目標は「推進計画に基づき取り組みがなされている市町村を増やすこと」になります。

来年度新たに策定が始まるころについては、計画を作っていただきます。なおかつ、その計画に基づいた取組もしていただきます。大変ハードルが高くなりますが、一方で、毎年11月1日現在で調査をしております農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査のときに計画未策定（丸の付いていないところ）につきましては、平成22年11月1日現在の調査で策定済みとなる（丸が付く）。そこにつきましては、計画に基づいた取組も交付金を使えるようにしていきたい。

それから、県が自ら県の食育推進計画の中で目標を挙げられているところもあると思いますが、それがまだまだ足りないということになれば、策定済み市町村の取組を見本として未策定市町村に計画を立てて、増やしていただくような使い方もあると思います。

（佐藤座長）　引き続き、管内各県における取組についてご説明をいただきます。

（委員代理　谷口氏）　新潟県では平成13年度から地産地消運動を10年間の県民運動として活動しており、その運動の中で農業体験等を通じた食育を推進しています。具体的には、県内各地で親子野菜収穫体験等を実施し、また食育ボランティアの募集もしています。その食育ボランティアの方を通じて、小学校の社会科での田植え体験学習、学校農園で野菜栽培指導なども行っています。今後、地産地消の運動は各市町村に市町村協議会をつくり、市町村協議会が主体となって地

元の課題に沿って食育を進めていくように、働きかけを行っているところです。

今、(農林水産省消費・安全局)大山さんからご説明のありました消費・安全対策交付金については、新潟県では日本型食生活の普及では1市から、教育ファームについては2市3団体から要望が挙がってきています。総事業費で約540万円で、これについて予算要求しているところです。

(委員代理 瀬川氏) 石川県では、庁内食育関係担当者組織を持っており、健康福祉部少子化対策監室を事務局として教育ファームもその一環で進めているところです。国と同様、今年度末には石川食育推進計画の中間評価、数値目標の達成状況などを評価していくことになっています。

先ほど入善町の方のご質問にもありましたが、学校カリキュラムの中で農業体験をしていくことに対して、教育の現場ではゆとり教育の見直しや英語教育の導入なども町で進められている状況で、かなり厳しくなっているところです。そこで、先ほど井上所長さんがおっしゃっていた、自分自身が学校指導要領を見るということは大変参考になりました。

石川県での農業体験の進め方として、まず保育所・幼稚園での食育はほぼ全部のところでは何らかの形で進めています。私の5歳になる子どもも、「お母さん、食べものは命があるよ。食べなきゃ駄目だよ、かわいそうだよ」ということを家で言うておまして、保育園の指導には感謝しています。

その後、学校に入ってから、うちの経営対策課で学校の体験例を1年を通じて実施をするということで、小学校231校のうち60校近く体験しています。学校のカリキュラムで難しいので、放課後、児童館での取組を進めているところです。

(委員代理 鈴木氏) 福井県は、平成21年3月に「ふくい食育・地産地消推進計画」(5カ年計画)を設けて、食育と地産地消を総合的かつ効果的に推進しています。その実行部隊として、ふくい食育・地産地消推進県民会議等を設け、生産や流通、消費など32団体が連携して食育・地産地消を進めているところです。

教育ファームに関係することは、平成15年から県では農業体験学習推進事業として、JAの福井県中央会とも連携して農業体験の推進をしています。平成21年の取組は、JAと連携し、県内全域で36校に対して、米づくり、野菜づくり、田植え、苗植え、収穫、収穫祭について支援しています。

それから情報発信ということで、JA福井県中央会と連携して、これらの体験を基にAGRIリーグというものを設け、レポート集を各学校から出していただいて審査し表彰しています。また、地域、学校、家庭の体験を基に、「ごはん・お米とわたし」と題して子どもの図画・作文コンクールを実施しています。これらは全学校に配布し、農業体験の大切さ、教育ファームの大切さを周知しています。

(委員代理 玉置氏) 新潟市では、食育関係は健康福祉部に食育担当課があり

ますので、私の方は農林水産部という立場で食育推進会議にかかわっています。教育ファーム関係では、主な農業体験事業で三つほどやっております。

一般家庭向けの農業体験で、一つは、「親子米づくりチャレンジ教室」です。実際に子どもたちと親御さんから農業体験（田植えや稲の観察、稲刈りなど）をしてもらっています。これには農協さんを入れて実際の指導に当たってもらっています。参加者は年々増えてきており、いま120名になっています。

二つ目は、大豆栽培、みそづくり体験教室です。これも親子でという形で働きかけをしておりますが、大豆の種まきから草取り、収穫、そして収穫した大豆でみそを作りましょうというように、自分たちで作ったみそを各家庭で味わってもらおう一貫した体験もやっています。これも運営を農業生産組織の方々にいただいています。

三つ目は、食と農の学校ということで、週末農業体験教室をやっています。これは年間を通して幾つかの作物を自分たちで実際に作ってもらおうというもので、どのように作ったらよいのか分からない、作物について、もっといろいろなことを学びたいという要望に対し、農家の方を講師にして、農業体験や栽培講座、加工を年間を通して学んでもらっています。これも年間で8回ぐらい参加してもらっています。

それから、特に子どもたちに対して、小学校は全校で114、中学校は57校があるわけですが、各学校から学校教育田という形で米づくりをやってもらっています。1校当たり7アールぐらいですが、田植えから稲刈りまで一貫してやってもらいます。指導については農協さんや学区の生産者からご協力をいただいています。これらもだいたい年数を重ねておりますが、今年も取り組んでいきたいと思っています。

（佐藤座長） ただ今の22年度における国及び各県の取組について、何かご質問等ございますでしょうか。

（農文協 栗田常務） 福井県の鈴木さんに伺いたいのですが、私が今一番注目しているのは、学校給食畑という事業です。あれは福井から発信して全国に広がる可能性がある、とても素敵な取組だと思っています。この間「子どもたちと農家の学校給食畑始まる」という資料を頂いたのですが、21年度は4市3町で21の小学校でやっているということです。これはどのように動いたのかを教えてくださいたいと思います。

（委員代理 鈴木氏） 子どもさんと農家さんが共に開く学校給食畑ということですが、平成21年から事業を開始しました。学校の近くに給食の食材を供給する畑を設置し、子どもさんが登下校の際に、「これが僕たちの給食に入っている食べものなんだ」ということを目的にしています。もともとは地産地消の推進によ

る地場産の食材を増やそうという観点もありますし、実際に体験できるということで、教育ファームの目的も考えました。

各市町への進め方ですが、もともと福井で食育について取り組んでいるところが積極的に手を挙げたり、21校という大きな一つの目標を掲げていましたので、こちらからお願いに上がったところもあります。食育ボランティアの方も県内で個人で450名、団体で150団体ほどあるのですが、そういった方のご協力もあったかと思われまます。平成22年度も今年の21校に加えて新しく21校という取組をしていまして、今、市町に必要性や意義を語りながら働きかけを行っているところです。

（農文協 栗田常務） 支援対象への支援額や平均面積はどのくらいか。一人の農家が大体対応をしているのか。その辺の枠組みを教えてください。

（委員代理 鈴木氏） 今日は詳しい資料を持ってきていませんが、支援額は、学校給食畑のメニューとしましては、実際に子どもさんたちが農業体験をするにかかる経費としまして、大体1校当たり80万円を事業費ベースで考えています。その中身は、話し合いが大切なものですから話し合いの場の経費とか、子どもさんたちが実際に農作業を体験するのにかかる鍬などの経費、それから地域の人にお知らせをするようなもの、あとは、子どもさんたちが実際に絵を描いて看板を設置する経費です。あとは給食畑の取組をこちらから提案することによって、地域の生産者が、お孫さんのためなら自分たちの作ったものを提供したいということもあり、細々とやっているのももう少し頑張りたいというときに、例えば休耕地を整地する経費。あとは、どうしても冬場の野菜は少ないので、冬場のハウスの経費などを支援しています。大体標準事業費で100万円、補助率は3分の2といったところで支援しています。

（農文協 栗田常務） その収穫物は、その農家から給食センターなり学校へ届けることで、収入も得られるのですか。

（委員代理 鈴木氏） 実際作られた作物は、小さい学校ではお母さんたちがコンテナなどに入れて持っていったりしています。センターの学校では直売所に出したりして、そういったことでやっています。

（高津委員） 福井県の例で付け加えます。私の地区でも実は15年以上前から学校に畑があり、教育の一環として作っていました。子どもと先生だけではできませんので、日ごろの管理や指導は地区の老人会で、自分の孫に農作業を教え、収穫の喜びを体験させる必要があるということで始められたそうです。作物は年々増えているようです。例えばサツマイモは販売としては大野市の七間朝市へ出し

て売ります。また、秋にある地区の祭りでも販売します。ただ、七間朝市で全部売り切れて、地区の祭りではもう売るものがないときもあります。また、余ったものは各家庭へ持ち帰り、料理してもらいます。これは自分が作ったサツマイモだということで、家庭の教育にもなるのではないかと。

それから、大野では小学校の半分以上が自前で給食室を持っていますので、畑から給食室へ直行できます。学校の畑で作っていない材料は、地元の農家のグループから調達します。また、イベントをやったときに、感謝のお礼にそういう農産物をおみやげとして子どもが講師の方に手渡したりしています。

管理の仕方は、大体、月に1回、子どもたちは草むしりをします。全学年で作る作物と、各学年ごとに授業で作る作物があります。水の管理は、子どもが毎日分担して当番制でやっているということです。ただ、細かな管理については老人会の方に見回っていただいて、ちょっとまずいなと思ったら、草むしりをしたりしていただいているそうです。

(山名委員) 小浜市でも学校給食畑に8校がお世話になっています。今まで小浜市はそれぞれの小学校区の校区内の生産者から直接食材を学校給食に納入していただく方法を取っていますので、地域の方と学校の子どもたちが常に交流をしています。学校給食畑の指導も生産者の方にお世話になっています。今までと同じような活動をしてきているので取り組みやすかったというところがありました。

ただ、非常にいい事業でありがたいと思うのですが、それぞれの事業の2分の1は市が負担というようになってくると、市の財政が非常に厳しい中、新規の事業が入ってきても、なかなか取り組みにくい部分があります。担当する者としては、いろいろな事業の中で、市の持ち出し分がより少ない中で新しい事業を組んでいただけるとありがたいと思っています。

(佐藤座長) 切実な訴えだと思います。小浜市の場合、給食の残飯率は年々低下するような傾向が見られるのでしょうか。

(山名委員) 数値に表して調べてはいませんが、残飯の量が減ったという話は学校の方から聞いています。

(本省 大山補佐) 補助金と交付金の補助率の関係ですが、20年、21年の教育ファーム推進事業は定額で、農文協と協力団体の約束の中で食材や備品は駄目ですよという最低限の約束はしてありますが、協力団体の皆さんが使いたいものについてはほぼ定額で支払うようになっているはずですが、一方で、交付金の補助率は2分の1となっています。

(佐藤座長) 新潟県は10年計画で平成13年から推進されてきているというご報告でしたが、その間、予算の伸びや参加者の増加などの成果は読み取れますか。

(委員代理 谷口氏) 今日は実績を持ってきていないのですが、この10年運動は地産地消の認知度を上げるところからスタートしています。今は、県が地産地消を先頭を切ってやるのではなくて、各市町村段階で進めていただくように市町村協議会の設立を進めているところです。その中で、市町村の課題に沿った食育を今後やっていただきたいとお願いしています。

(4) 主要課題に関する対応方針と今後のスケジュール

(佐藤座長) 主要課題に関する対応方針と今後のスケジュールについて、事務局の方からご説明をいただいた後、委員の皆さまによる質疑応答、意見交換をします。

(斉藤課長) 資料7と資料8に従って説明します。

最初に「主要課題に関する今後の対応方針案について」です。まず主要課題として、県、市町村の推進体制についてですが、「窓口の設置」については、ほとんどの市町村で窓口を特定していただいておりますので、その窓口をホームページで紹介したいと思います。それと、窓口を充実するために今回の予算の情報提供をしたいと思っております。ホームページで公開するのは今月末を予定しています。教育ファーム推進計画をまだ作っておられない市町村につきましては、作っていただくようお願いを申し上げます。今後の推進体制の整備にはどのような体制が必要ということにつきましては、9月ごろに意見交換をしたいと思っております。

コーディネーターの育成につきましては、井上先生からご説明いただきましたし、皆さまにご議論いただきました。また取りまとめましてご提示したいと考えております。

第6回の課題として挙げた「技術的な支援等を行うサポーターの確保」については、技術的な支援を行っている農業技術者等に対する意識調査を行いたいと思っております。それと、各県では匠制度や支援制度などの制度を持っておられると思いますが、教育ファームのサポーター的な活動としてご協力いただける面はないか、一緒に調査したいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

サポーターにつきましては、個人に集中すると非常に負担が大きくなると思いますので、普及センターやJA、農業法人などによる組織的な支援体制ができないかどうか。そういう実態を把握し、そのあり方について検討したいと思っております。

また同じく、これは技術的なことではなくて一般的な農場の維持管理について

いろいろなサポートをしていただいている方がおられるかと思ひます。その方について、各県段階で幾つかの事例を挙げて実態調査をさせていただき、今後の確保に向けて第6回で議論、検討したいと思ひています。

教育者や学校関係者の育成については、将来、学校の教師になる学生に体験できる場を数多く提供したいと思ひています。まず、金沢大学の土井先生の講座を一つのモデルとして、管内の一番身近なJAなどと話し合いをしながら、課題や方策について検討したいと思ひております。もしうまくいく方法があれば、ほかの大学にも普及したいと考えています。

教育ファームを体験することによる効果の把握と分析は、今回、(社)農山漁村文化協会の栗田常務からご説明いただきました。われわれとしてもセールスポイント等をまとめ、また皆さんとご相談したいと思ひています。

最後になりますが、教育ファーム活動に取り組みやすい、参加しやすい環境の整備ということで、現在、管内の活動について収集・整理をしています。活動主体がどこか、どんな内容なのか、どういう人を対象としているのか、問い合わせ先がどこなのかについて取りまとめまして、2月末をめぐりにホームページに公開する予定です。その内容について抜けている面がありましたら、皆さまから情報提供していただければと思ひています。これは今年だけではなく、必要に応じて取組対象を拡大し、ここで話してみようか、行って活動を体験してみようかということをしつづつ増やしていきたいと思ひています。

各県段階で教育ファーム活動を行っている方々については、どういう活動があるのかは情報収集・整理していますが、各県で活動を推進されている方々に対して交流会を開こうと思ひています。2月末から3月上旬にかけて、まず石川県内で先行的にやりたいと思ひています。その後、新潟、富山、福井で鋭意開催していきたいと思ひています。

次に資料8、今後の予定です。第6回を8月ごろに行いたいと思ひています。これは来年の予算要求の方向性なども分かる時期です。また、サポーター体制のあり方を議論しますので、調査なり、われわれの内部の整理がその間に必要だと思います。

主要課題としまして、県、市町村段階において効率的に推進するためにはどういう体制が要るかをご議論したいと思ひます。各県のあり方についてはご議論いただきましたが、一般的なモデルというかスタンダードみたいなものを示せばいいかと思ひています。

そして、第6回をもちまして教育ファームを一区切りしたいと思ひています。課題だけはおおむね議論できたかと思ひておりますので。その後は、教育ファーム推進全国協議会があり、その中でも各地域に宿題も出されると思ひます。われわれの方も、第6回が終わった後は自治体ベースで教育ファーム活動を展開していきたいと思ひます。その中で課題があれば、皆さんに集まっただき議論したいと考えています。当然、年に1回程度は定期的に皆さんと話し合いの場は設

けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(佐藤座長) これから、質疑応答、意見交換に入らせていただきます。ご自由に議論いただければと思います。

(寺田委員) 協議会の設置要領を見ますと、委員の任期は3月31日となっております。4月以降も食育を推進している市町ということになっていますが、この協議会に参加する意義がある程度薄れてきたように思います。それと、今まで活動してきた団体はこの中では来年の補助採択の中での団体が参加すべきではないかと私は思うのですが、その辺についてどうお考えでしょうか。

(斉藤課長) 次にいつやります、いつやりますという形の体制は第6回で区切りをつけたいと思っています。

また、毎年3月31日までを各委員の期限としますが、この会自体は存続していくわけですから、その都度更新させていただく形になります。異動になったら次の方に引き継いでいただくとか、手続きはきちんと踏んでいきますので、そこはよろしくお願いいたします。ただ、別の課の方に行かせた方がよいのではないかという判断がある場合には、早めにご相談いただければと思っています。

実施団体として参加いただく方々はいろいろな素晴らしいご意見をいただけるので基本としたいのですが、別の方に替えた方がよいのではないかというご意見があるのであれば、またご相談したいと考えています。

(寺田委員) 今は教育ファームに積極的に取り組んでいる市町村担当者ということですが、もっと参加している市町村も出てきていることも考えられますので、この市町村が交代することもあり得るわけですか。

(斉藤課長) 当然あると思います。本当は増やしたいのですが、会議費の制約もあるので、ご理解いただきたいと思っています。

(佐藤座長) まだ発言されていない方、いかがですか。

(佐々木氏) 現状の教育ファームの今後の進み具合も含めて学習するつもりで参加させていただいたので、発言する内容はあまり思いつかないのですが、今までの教育ファーム推進実施団体として、地域への波及効果という部分でどのような役割が、また違った役割も含めて果たせるのかという検討は今後も進めていきたいと思っています。

(佐藤座長) それでは、本日説明された案件だけではなくて、日ごろ皆さまが

抱えている問題や課題、行政への要望、全国協議会も立ち上がっていますので、全国の課題として取り上げてもらいたいものなど、ご自由にご発言いただければと思います。

(斉藤課長) 井上所長は教育ファームをやることで最終的に行政のメリットがあるというお話でしたが、飯田市ではどういうメリットが出たか。それと、コーディネーターについては、この資料の中では教育担当の方がベストだということですが、われわれは農水担当です。農水担当がコーディネーターの中心になる可能性はどの程度なのか。最後は、市町村合併して大きくなっている面もあるので、地域単位のもっと小さいスポット的なコーディネーターのあり方も必要になってくるのではないかと思うのです。その地域単位のコーディネーターはどのような人がいいのか。以上の点を教えていただきたいと思います。

(井上地域再生診療所長) 教育ファームや食育は地域を運営していくためのツールであると思っているのです。行政としてはもっと広い視野で見ないといけない。そのようなことは一ツールです。ただ、子どもたちを育てる、地域の次世代の担い手を育てるということは、当然、基礎自治体がやらなくてはいけないことです。子どもたちがその地域に残る、あるいは帰ってくる子どもたちをつくるという将来的なメリットもあります。

また、地産地消という面でも当然効果が出てきます。地産地消とは一体どの範囲なのか。県単位なのか、市町村単位なのか。昨日の授業で、土の味というか、水の味というのか、本当に狭い範囲の味に気が付いた子どもたちがいました。あれがまさに地産地消の基になる。水の流域が基になるのかなと気が付きました。それに気付く子どもたちができてくることによって、地域の環境まで良くなっていくというメリットも当然出てくるでしょう。産業、人づくり、そこに継続的に暮らしていくという、全体の中でメリットが出るだろうと思っています。

それから、広域合併して、ある意味で小さい村の行政は希薄になってしまい、今までやっていた良い地域事例が消えていくのが現状です。なぜ消えたかという点、地域の人たちが地域づくりをして、それが良い事例になってきたわけではなくて、その小さい村や町の職員が頑張って地域づくりをした結果、良い事例になっているからです。広域合併した途端に職員や資金が抜けた途端にその活動は終わってしまうということです。ですから、これからは本当の地域の人たちがやっていくように進めていかななくてはならない。

当然、そこには必ずリーダーがいるはずですが、役職で言うリーダーではないリーダー、本当に自分たちの住んでいるところのために何とかしようと考えているリーダーです。これは若い人たちにも結構いたりします。そういう人たちを行政がどう拾い上げて、光り輝かせるか。裏方としてその人たちが表舞台に立つことを常にやっていく。その人たちが自立して一人立ちしだすと、そこにどんどん集

まるので、自然と動き出します。そういうことをやっていくことでいいかと思っています。

これは教育者ではなく、一般の行政職がやるべきだと思っています。ただ、そのときに、保健関係の課と農業関係の課と教育委員会と、この三つが連携する。これは絶対必要なトライアングルだと思っています。その中でどこが主体になるかはそれぞれの市町村によって違うと思いますが、まずその三つが重要な核になっていくと思っています。

(佐藤課長) 大変示唆的なご発言かと思います。ほかに何かございますか。

(森田委員) 遅く来たので、先生の話も聞けなくてとても残念ですが。

地域の中にいろいろなファーム活動をしていると思われるようなものはいろいろあると思うのですが、単発的であったり、やりたいと思っている人、例えば農家の方で、地域の休耕地を何とかしたいと思っている方などたくさんいると思うのですが、情報を探し出すことは非常に困難です。今までのようにコーディネーターが一元で情報を持ち、それをつないでいく役割は非常に重要ではないかと思っています。

ただ、行政は部署、担当が違うと全然話が通じないということがよくあります。今おっしゃったように、いろいろな部局が情報を管理して出し合っていくことは非常に重要だし、効果的だと思うのですが、現実にはなかなか難しく、一体どこに聞けばよいのか分からないということが多々あります。その辺がもう少しうまくいくと非常によいかと思います。民間の者から見るとどこに何を聞いてよいのか分からないという人もたくさんいると思いますので、行政サービスの中で、ここに行ったらこういう情報があるとか、ここに行ってもあっちに行っても分かるということが求められると思います。

あと、ファーム的な事業をしている人で、ファーム的なことをやってみたいと思っている農家の方のネットワークができるといいのではないかと思います。私は富山県から来ましたが、富山県のどこで誰が何をやっているかというのが新聞に出ていたりすれば分かりますが、なかなか分からないので、今後そういう情報がホームページに出てくるということですので、非常に期待しています。また、そういう人たちと横の連携を取っていけば、「うちのところではこういうのはできないけれども、おたくのところではどうか」「こういうことをうちのエリアでもやってみたいけれども、ちょっと教えてもらえませんか」とか、「おおっぴらには言えないけれども、こんな苦しいことがあるんだよ」みたいな相談をし合う。やはりみんないろいろな課題を持っていると思います。課題は現場で解決していかなければいけないこともあると思いますので、横の連携ができるような体制は必要ではないかと思っています。

(橋 委員) この協議会の中で森田さんや私のような者が参加している意義をぜひ考えていただきたいと思います。当初、あまり変わっていないのではないかと行ったのですが、先ほど先生も言われたように、食育や教育ファームは一つのツールでしかないわけです。今後の可能性は至る所にあります。埋もれているものの発掘も考えていく。それと、幼児のころの大切さも一つの可能性だと思っておりますが、すっと通って行ってしまっている気がするのです。それだといつまでたってもきっと同じという感じがするので、せっかくこういうところに今までと違う分野のものが入ってきたのだらうと思っておりますので、これを生かしていただきたいとすごく思います。

一つの提案として、例えばお金がなかなか出ない中で、全国全体にお金を使うのなら、研修のやり方で、例えば基礎知識と一緒に最低限の学びをすとか、ネットワークの話をするとか。私たちにとっては当たり前ののですが、行政担当者やこの業界でなければ当たり前ではないと思われるような研修の仕方をするとか、そして後半部が一番重要なネットワークの交流会などを提案したいと思っております。

今後の方針のところでありました、参加しやすい環境の整備というのが今最も重要で、交流会の開催は非常に重要だと思っております。せっかく私たちが入ってきた意味をもう一回考えてもらいたいと思っております。

(斉藤課長) 手厳しいご指摘ありがとうございました。当然われわれとしても、最終的にはある程度のネットワーク化と、ジャンル分けもしていかなければいけないと思っております。そのための交流会です。今後はそういう地道な活動促進の方にシフトしていくということでご理解願いたいと思っております。

全国的な研修のあり方については、(農林水産省消費・安全局)大山さん、全国協議会の課題という形になるのでしょうか。

(本省 大山補佐) 実は全国協議会の幹事としてお二人にもお願いしております。予算の中でこれから仕組もうとすれば、研修や研修の資材をもう少し見ていかなければいけないは考えております。今、北陸のブロックの協議会がありますが、各ブロックでそれぞれネットワーク化を図っているところです。ですから、そういう意味では基となるのは昨年、今年の団体さんをしっかりグリップして、その周りを発掘して、ネットワーク化を各ブロックでもらう。そこのいろいろな情報を全国協議会の方で集めて、発信していくことをこれからしていきたいと考えております。

先ほど来、学校現場でカリキュラムを組むのが大変だとか、学習指導要領の話も出ました。そのことにつきましては、昨年の8月1日に事業の中でセミナーを東京で開催したのです。そのときに上智大学の奈須先生が基調講演をされました。それがDVDになって各農政事務所一枚ずつあるのです。これを市町村の三つの

部局が集まったところで見ていただくと、少し理解が深まるかと思いました。

(斉藤課長) DVDは素晴らしいものでした。このDVDについては、各農政事務所の消費生活課、農政局にお問合せ願えればと思います。

(山本氏) 教育ファームの今後のこともいろいろ頭の痛い課題としてたくさんあるのですが、大きな枠組みのくくりとして、今、割とぶち切れになっている。井上先生が最初の話でおっしゃった0歳児とか未就学児の体験はすごく大事で、今後の人間形成の中において、本当に基礎となるものがいっぱいある。うちなどはその部分をやっているのですが、今日は管内の小学校の取組を聞かせていただいて素晴らしいこともやっていることが分かりました。それぞれがぶちぶち切れているのではなく、みんなが連携を取ってつなげていくようなやり方でいかないと、現場で一生懸命ファーム活動に取り組んでいるところなどはとてももったいないと思うのです。だから、未就学時期にはこのような体験をして、小学校に上がったときに、それを土台にして生かしていく。そして、中学、高校、大学と体験しながら先生になってもらう。そのようにつなげていくというのはすごく大事だと思うのです。多様な面がいっぱいあると思うのですが、ぜひその辺をみんな重要課題として考えていけたらいいと思います。

閉会

(佐藤座長) いろいろご意見、課題等がありますが、ここの対応案ということで斉藤課長の方からご説明がありましたが、コーディネーターの育成、あるいはそういう育成の担い手としての教育者、あるいは学校が重要であることを、今回現場を見せていただきながら実感したところですが、今回は、こうしたことを踏まえながら、コーディネーターをさらに強化する上で技術的な支援をどのように構築することができるのかということから、サポーターの確保、コーディネーターの重要性を踏まえて、今後サポーターをどのように調べていくのかという考えについて検討させていただければと思っています。

本日いただいたご意見を踏まえ、事務局と調整の上で、委員の方々と調整をし、次回の会合につなげていきたいと考えています。

(山本氏) 皆さんのお手元に「育て・育ち・育み農場」というフォーラムのパンフレットが行っていると思います。今週の日曜日(2月7日)に金沢で開催します。第1部、第2部に分けまして、第1部は「畑の絵本」ということで、親子一緒に参加していただいて、五感で物語を作っていく。土の専門家、種や苗の専門家、野菜の専門家の方に来ていただいて、子どもにも分かりやすい形でにぎやかに、やわらかい雰囲気の中でやろうと思っています。第2部は、県内の取組の発表と

ということで、学校や地域で教育ファーム的なことに取り組んでいるところの紹介です。そして大詰めに、パネルディスカッションということでつないでいきたいと考えています。皆さま非常にお忙しいと思いますが、何か参考になるものを持って帰っていただけるのではないかと思いますので、ぜひご参加ください。

2枚目に参加者の声をあえて出させていただきました。これは農業応援団に参加している親の方たちからの生の声です。

それから、今年、子育て農業応援団は七尾市と加賀でやっています。七尾市の方は、能登島に畑を構え、海と畑、加賀の方は酪農と畑、果樹と畑という形で、それぞれ地域の特色を出して教育ファームの活動を展開してきました。3枚目にはホームページのアドレスも書いてあります。またそこにも宝物がいっぱいあるかと思しますので、こちらの方もご覧ください。

(齊藤課長) このフォーラムは、金沢市と一緒に北陸農政局も後援していますので、皆さん、お時間がありましたら足を向けていただければと思っております。

今後の予定については皆さまのご都合を伺いながら開催したいと思っております。次のテーマはサポーターですので、各県に相談させていただくこともあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、第5回「北陸ブロック教育ファーム推進協議会」を終わります。

(別紙)

北陸ブロック教育ファーム推進協議会出席者名簿

ジャーナリスト、エコツアーリズムコーディネーター
「子育て生活応援団」
NPO法人「田んぼの学校越前大野」

森田由樹子 (2日)
代表 橘 薫
理事長 高津琴博 (2日)

上越市 教育委員会 学校教育課 副課長 大山賢一
入善町 教育委員会 事務局長代理 藤田和美
金沢市 保健所 地域保健課 課長補佐 寺田孝
小浜市 教育委員会 教育総務課 指導主事 山名聡

富山大学 理事(教育担当)・副学長 佐藤幸男
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類 准教授 土井妙子

新潟県 農林水産部 食品・流通課長代理 主任 谷口郁恵
富山県 農林水産部 農林水産企画課長代理 副主幹 飯田恒(欠席)
石川県 農林水産部 経営対策課長代理 企画調整グループ 専門員 瀬川徳子(2日)
福井県 農林水産部 販売開拓課長代理 主事 鈴木陽介(2日)
新潟市 農林水産部 食と花の推進課長代理 課長補佐 玉置利通(2日)

オブザーバー

「子育て農業応援団」 代表 山本実千代
新潟市教育ファーム推進協議会(新潟県総合生活協同組合) 佐々木雅人
上越市 農林水産部 農政企画課 副課長 山田弘
上越市 農林水産部 農政企画課 係長 桐木茂
CRC地域再生診療所 所長(長野県飯田市) 井上弘司
(社)農山漁村文化協会 常務理事 栗田庄一

農林水産省

消費・安全局 消費者情報官補佐(教育ファーム推進班) 大山貴司

北陸農政局

次長 志田孝一
消費・安全部 消費生活課長 斉藤互
新潟農政事務所 消費・安全部 消費生活課長 松永良和
富山農政事務所 消費・安全部 消費生活課長 川村良市
福井農政事務所 消費・安全部 消費生活課長 加藤晴夫